

保育士会シンボルマーク

「スカンポ」



それは愛情の花

可憐でたくましい

私たち保育者は根強く手つなぎをして  
子どもたちのしあわせを守りましょう。

全国保育士会は、「スカンポ」をデザインした  
会員バッジを作成しています。保育専門  
職の目印としてご活用いただいています。

# 全国保育士会 委員マニュアル



社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国保育士会  
【令和8年5月】

# 全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

## (子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

## (子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

## (保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

## (プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

## (チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。  
また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

## (利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。  
また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

## (地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

## (専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育協議会  
全国保育士会



# 全国保育士会 委員マニュアル

令和8年度事業計画テーマ

～子どもと保護者と保育者の<sup>いま</sup>現在と<sup>あす</sup>未来を支える～

- このマニュアルは新しく委員や事務局になられた方に向けて、全国保育士会の1年間の流れやお願いするお役割等をまとめたものです。活動に迷われた時や、委員交代の際の引継ぎ等にご活用ください！
- 初めての方は分からないことばかりで緊張すると思いますが、活動にあたっては全国の仲間との交流もあり、全国事務局が随時フォローいたします！
- まずは、本会会長からのメッセージを動画でご覧ください！



※YouTubeに飛びます。

- 全国保育士会を紹介した動画（基調報告）もあわせてご覧ください。

<https://www.z-hoikushikai.com/introduction/>



社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国保育士会  
【令和8年5月】



# 全国保育士会 委員マニュアル 目次

全国保育士会年間スケジュール .....	1
----------------------	---

## 1. 全国保育士会とは

● 成り立ち .....	5
● 全国保育士会倫理綱領、食育推進ビジョン .....	6
● 私たちがいるんです、スカンポマーク .....	7
● 全国保育士会と全国保育協議会の関係 .....	8
● 全国組織と都道府県・指定都市組織 .....	8
● 全国保育士会の構成 .....	9
● 全国保育士会の組織 .....	10
● 委員総会、委員連絡会議 .....	11
● 主な取り組み（令和7年度） .....	12

## 2. 全国保育士会の委員の役割（専門部への参画）

● 専門部への参画 .....	15
● 総務部の主な事業と委員の役割 .....	17
● 制度・保育内容研究部の主な事業と委員の役割 .....	19
● 研修部の主な事業と委員の役割 .....	21
● 広報部の主な事業と委員の役割 .....	23



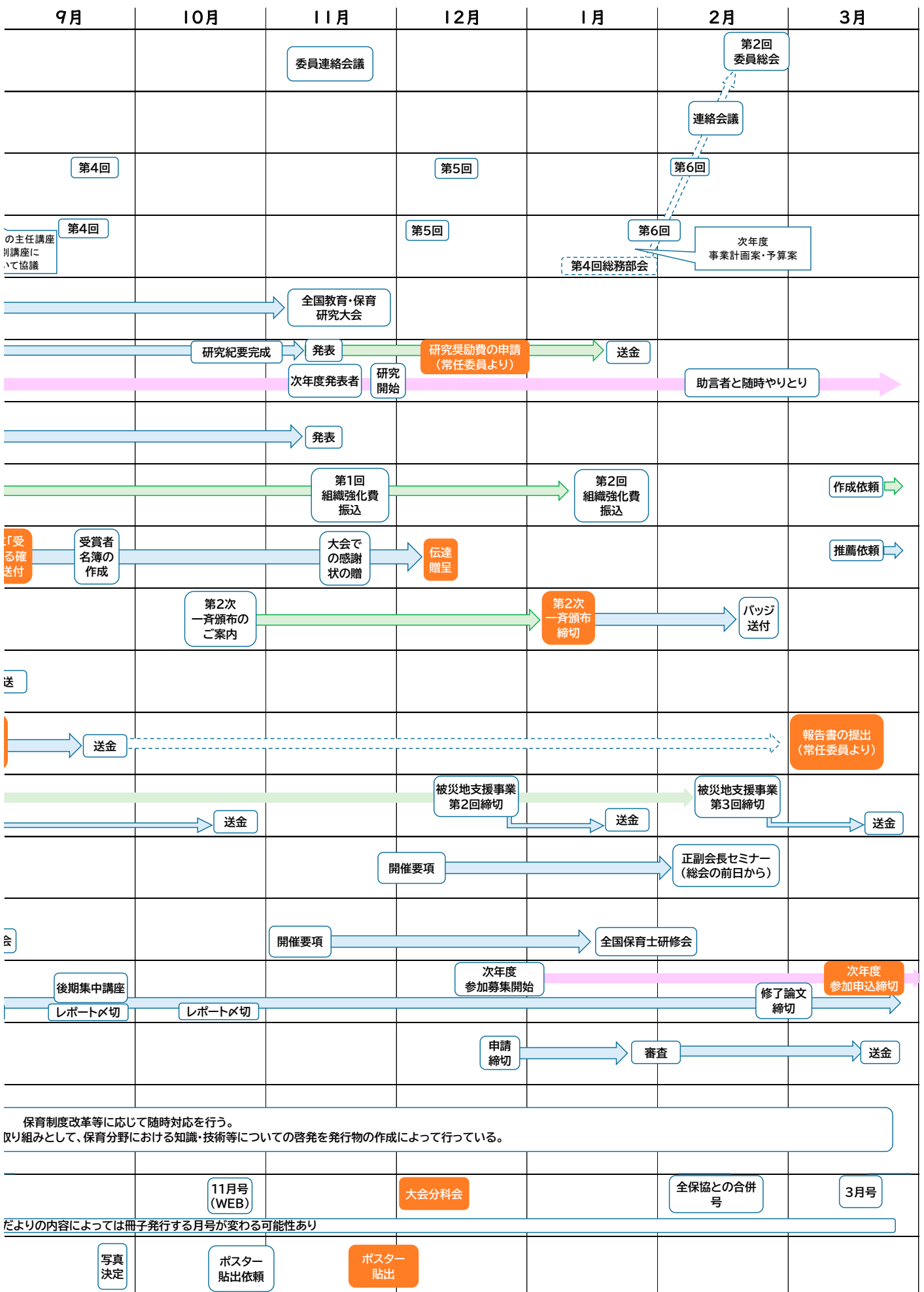
### 3. 全国保育士会の取り組み

- 保育士会活動のしおり .....27
- 会員名簿の作成 .....28
- 会費請求 .....29
- 感謝状贈呈候補者の推薦 .....30
- 会員バッジの頒布 .....31
- 「保育活動専門員」認定制度の周知 ..... 32
- 全国教育・保育研究大会、全国保育士会 研究紀要 ..... 33
- フリー発表分科会（旧:特別分科会） ..... 34
- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座、「保育SV」養成研修会 .....35
- 全国保育士研修会、食育推進研修会 .....36
- 都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナー、学会発表助成 .....37
- ブロック保育士会会長会議・リーダーセミナー .....38
- 全国保育士会が「処遇改善等加算『区分3』（旧処遇改善等加算Ⅱ）にかかる認定研修実施主体」として認定されている都道府県（認定こども園に限る） ..... 38
- スカンポ募金 ..... 39
- 全国保育士会ブルゾン・のぼり ..... 40
- 保育士会だより .....41
- 保育の専門性・魅力発信 ..... 42
- 全国保育士会の成果物 ..... 43

# 全国保育士会 年間スケジュール


※オレンジ色は各県・市での実施をお願いするものになります。

		4月	5月	6月	7月	8月	
	委員総会 (12ページ) 委員連絡会議 (12ページ)			第1回 委員総会			
	全保協・全国保育士会 正副会長連絡会議		連絡 会議				
	常任委員会 一本化大会運営委員会		第1回		第2回	第3回	
	正副会長会議		第1回 第1回総務部会	前年度 事業報告・決算	第2回	第3回 次年度 特別 つし	
全国大会	全国教育・保育研究大会 (23ページ)		開催要項				
	研究紀要 (23ページ) 当年度 次年度			発表者推薦	発表者推薦(常 任委員より)	論文提出	
	全国教育・保育研究大会 フリー発表分科会 (旧特別分 科会) (24ページ)		発表募集	発表申込		発表者 決定	
総務部 会所管 事業	会員名簿 (19ページ) 会費請求 (20ページ)				提出締切	会費請求	
	感謝状 (21ページ)				推薦締切	総務部会で 感謝状受賞者 決定	
	会員バッジ (22ページ)		第1次 一斉頒布の ご案内		第1次 一斉頒布 締切	バッジ 送付	
	保育士会活動のしおり (18ページ)			掲載情報の 確認・有償頒 布部数の確	掲載情報・有 償頒布部数 の確認 締切	発	
	ブロック保育士会会長会議・ リーダーセミナー助成 (28ページ)			助成申請の ご案内		提出書類の 締切(常任委 員より)	
	スキャンボ基金による被災地支 援 (29ページ)	災害緊急支援 金の送金 (災害発生時)	募金 受付 (随時)		被災地支援事業 のご案内(対象と なる県・市のみ)		被災地支援事業 第1回締切
	都道府県・指定都市保育士会 正副会長セミナー (27ページ)						
研修部 会所管 事業	食育推進研修会(26ページ) 保育SV研修会 (25ページ) 全国保育士研修会 (26ページ)		開催要項		開催要項	食育推進研修会 SV研修会	
	主任保育士・主幹保育教諭特 別講座 (25ページ)		当年度 受講者 決定通知	前年度 講座 修了式	前期集中講座 レポートバ	レポートバ	
	学会発表助成 (27ページ)	案内発出					
制度・部 保育内 容事業	保育制度改革等への対応 保育士・保育教諭の専門性の 向上に向けた検討 子どもの人権擁護のための対 応					また、専門性の向上や子どもの人権擁護のための取	
広報部 会所管 事業	保育士会だより (31ページ) ホームページ 魅力動画の作成 (32ページ)	5月号 (冊)		7月号 (WEB)		9月号 (WEB)	
	「命を育み、学ぶ意欲を育て ます。」ポスター			広報部員 より 写真募集		広報部員 からの 写真締切	





# 1. 全国保育士会とは

解説動画 



全社協保母会委員総会（昭和40年代）



第3回東西日本保母研修会  
（1975年）

- オレンジ色の箇所は、委員もしくは都道府県・指定都市保育士会事務局での実施をお願いするものです。

# 1. 全国保育士会とは ①



より詳しい情報はこちら



## 【成り立ち】

- 1956（昭和31年）、「子どもたちの真の幸福を守るために保母は手をつなぎ、たちあがろう！」という呼びかけに賛同した人たちによって創設されました。  
全社協保母会 → 全国保母会 → 全国保育士会 と名称変更。
- 約18万人（令和8年3月末時点）を会員とする、わが国最大の保育士・保育教諭等の組織です。
- 全国保育士会の特徴
  - ① 「**全国保育士会倫理綱領**」の理念をもとに、「子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支え、子どもと子育てにやさしい社会をつくる」ことを目的に事業をすすめている。
  - ② 専門職としての誇りと責任をもち、会員が一体となって保育の質および自らの専門性の向上をめざしている。
  - ③ 全国的ネットワークにより、幅広い視野をもって各種事業に取り組んでいる。

## これまでに全国保育士会が達成してきたこと（法制度関係）

- 主任保育士の専任配置の推進 → 国の予算化が実現  
※ 平成10年度から定員規模や特別保育事業の実施等の条件があるものの、初めて国の予算化が実現し、平成15年度からは定員要件が撤廃され特別保育事業等を複数実施する保育所に専任配置が可能となった。
- 保育士資格の法定化 → 国家資格化（平成15年）
- 保育所保育指針改定検討会への参画 → 平成20年、平成29年、令和9年改訂への反映
- キャリアパス構築に向けた提言 → 保育士等キャリアアップ研修（平成29年）
- 職員配置基準の見直しの必要性発信 → 1歳児、3歳児、4・5歳児の  
職員配置基準の改善（令和6年、令和7年）

※配置基準は改善されたものの、1歳児は要件付きの加算であることや、4・5歳児には、「チーム保育推進加算」を取得している施設は引き続き当該加算のみを適用とされたことから、根本的な改善とは言えず、引き続き、職員配置基準の改善を要望していく。

# 1. 全国保育士会とは ②



ダウンロードはこちら

## 【全国保育士会倫理綱領】



- 保育士が国家資格となった2003（平成15）年、自らの行動規範として倫理綱領を社会に示し、専門職としての責務を宣言しています（本マニュアル表紙裏にも掲載）。
- 倫理綱領に基づいた質の高い保育を促進するため、全国保育士会では、研修会や全国大会、総会等で倫理綱領の唱和を行っています。
- 各都道府県・指定都市においても、改めて保育者の専門性を振り返るべく、会議等の冒頭に、倫理綱領の唱和を実施してください。
- 唱和方法は、代表者が前文を読み上げ、続いて会場の全員で、「私たちは、～」からの三行を唱和します。

## 【食育推進ビジョン】

ダウンロードはこちら



- 2012（平成24）年度、保育における食育の取り組みをより明確かつ計画的にすすめるために策定しました（本マニュアルの裏表紙の裏にも掲載）。
- 全国保育士会としての食育への取り組みを全国的・社会的に打ち出すとともに、各都道府県・指定都市保育士会組織にビジョンを示すことで、各地域における食育の推進に資するものとなっています。
- 全国保育士会では、食育の意義を再確認するために、倫理綱領と同じく、研修会や全国大会、総会等で唱和を行っています。
- 唱和方法は、代表者が前文三行を読み上げ、続いて会場の全員で、ひとつ、ふたつの条文5文を唱和します。

# 1. 全国保育士会とは ③



## 【私たちがいるんです♪】

- 全国保育士会結成10周年を記念して会員に公募し、作成した保育者の歌。
- 全国保育士会では、倫理綱領や食育推進ビジョンと同じく、総会や研修会の際に、参加者全員で斉唱しています。



「私たちがいるんです」楽譜



委員総会での斉唱



研修会での斉唱

## 【スキャンポマーク】

スキャンポマークのデータはこちら（会員専用ページ）



- 1986（昭和61）年の保育士会結成30周年を記念して作成。 ※当時は保母会
- 愛情を表現するシンボルとして、可憐でたくましい花・スキャンポ（別名＝スイバ）をイメージ化。
- 「私たち保育者は根強く手つなぎをして子どもたちのしあわせを守りましょう」との願いがこめられています。

保育士会シンボルマーク

### 「スキャンポ」

それは愛情の花  
可憐でたくましい

私たち保育者は根強く手つなぎをして  
子どもたちのしあわせを守りましょう。

全国保育士会は、「スキャンポ」をデザインした会員バッジを作成しています。保育専門職の目印としてご活用いただいています。

※バッジの頒布は22ページを参照。



# 1. 全国保育士会とは ④



## 【全国保育士会と全国保育協議会の関係】

- 全国保育士会会則第1条に「本会は（中略）全国保育協議会に設置するものである」とあり、全国保育協議会会則第1条3項に「本会に全国保育士会を設置する」とあります。
- 上記から分かるように、全国保育士会は全国保育協議会の内部組織という位置づけです。
- 内部組織ではありますが、全国保育士会自らの事業計画や予算をもち、独立した組織運営を行いながら、常に全国保育協議会と連携し、事業に取り組んでいます。

## 【全国組織と都道府県・指定都市組織】

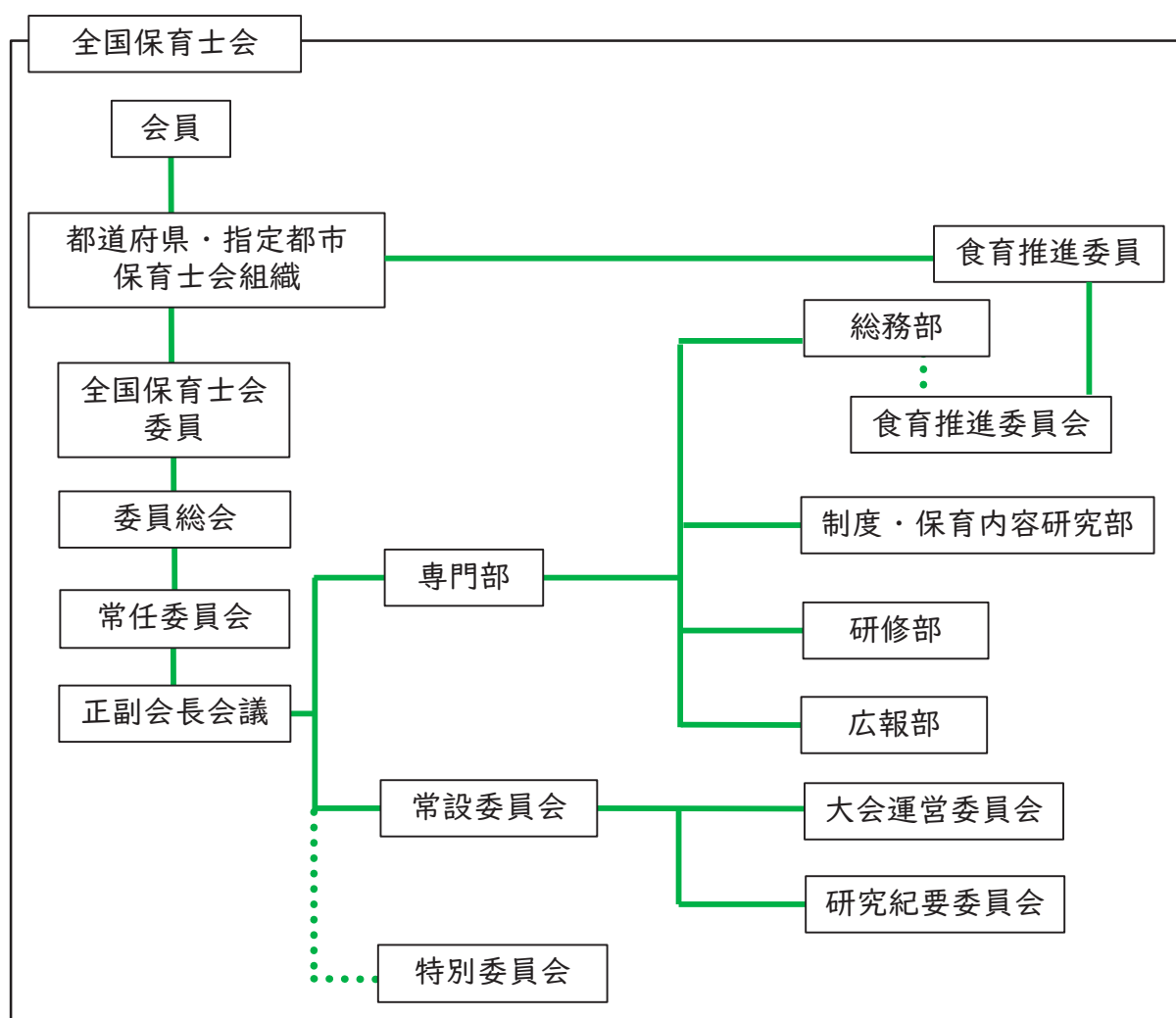
- 全国保育士会と全国保育協議会との関係は上記のとおりですが、各都道府県・指定都市では、その地域によってさまざまな状況があります。
- 令和6年度に実施した調査によると、保協の構成組織となっている組織が半数を占め、独立した組織という保育士会がおよそ4割でした。
- 名称も「保育士会」のほかにも、「保育士部会」となっているところもあります。
- 都道府県・指定都市によって、その状況はさまざまですが、全国保育士会は全国保育協議会と連携して取り組みを進めていることから、都道府県・指定都市においても、保協組織と連携して取り組みを進めていただくようお願いしています。



# 1. 全国保育士会とは ⑤

## 【全国保育士会の構成】

- 全国保育士会の構成は下図のようになっています。
- 各都道府県・指定都市組織の代表（保育士会会長や保育士部会長等）である「委員」によって構成される「委員総会」が最高議決機関となります。
- また、**全ての委員が専門部に所属し、全国保育士会の事業をすすめています。**
- 「委員」とは別に、食育を推進すべく、各都道府県・指定都市組織から、「食育推進委員」を選出いただき、活動を行っていただいています。





# 1. 全国保育士会とは ⑥

## 【全国保育士会の組織】

- 全国保育士会は約18万人の会員で構成されています（令和8年3月末時点）。
- 各都道府県・指定都市組織の代表者である委員のなかから選出された、会長、副会長、常任委員が執行部となり、全国保育士会の取り組みを進めています。
- 常任委員は各ブロックから選出された代表者で、正副会長とともに、常任委員会を構成します。
- ブロックは全7ブロックです（北海道・東北ブロック、関東ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国ブロック、四国ブロック、九州ブロック）。
- 保育士会の会則や諸規程は「保育士会活動のしおり」をご確認ください。

### 都道府県・指定都市組織会員

### 全国保育士会会員 約18万人

#### 全国保育士会委員 55名

- ・ 会長 1名
- ・ 副会長 3名
- ・ 常任委員 7名
- ・ 専門部長 4名（うち常任委員4名）、  
専門部副部長 4名（うち常任委員3名）、  
専門部員 43名
- ・ 大会運営委員会 正副会長＋常任委員(内3名)  
＋開催地委員
- ・ 研究紀要委員会 正副会長＋常任委員 ※
- ・ 特別委員会 正副会長＋委員など ※

#### 全国保育士会 食育推進委員 51名

- ・ 食育推進委員会  
運営委員会委員  
(各ブロックから代表1名)

人数は令和8年3月時点、※は外部の学識者も参画

# 1. 全国保育士会とは ⑦



## 【委員総会、委員連絡会議】

- 委員総会は年2回開催しています（6月、2月／会場：霞が関）。
- 委員総会では、事業計画や予算、活動方針の決定や会則の変更などを行います。
- 委員総会以降に、全国保育協議会の協議員総会が開催され、その中で、全国保育士会の取り組みの報告が行われます。
- また、年2回の委員総会とは別に、全国教育・保育研究大会の前日に、委員連絡会議を開催し、全国保育士会の取り組み内容を共有するとともに、委員の親睦を深めています。

(注)代理出席が認められているのは委員総会と委員連絡会議のみになります。



委員総会



委員連絡会議、委員懇親会

# 1. 全国保育士会とは⑧




## 【主な取り組み（令和8年度）】

[全体テーマ]

いま あす  
～子どもと保護者と保育者の現在と未来を支える～

[事業の大きな柱]


- 保育の専門職集団として、以下の柱に基づいて事業をすすめます。
    - 子どもが豊かに育つ質の高い保育の実現
    - 保育者の専門性が発揮できる環境構築
    - 乳幼児教育の魅力発信と理解促進
    - スキャンポ募金による保育士等支援
  - 全国保育士会は会員への支援を通じて子どもの育ちの保障をめざし、会員に対する保育の質や専門性の向上の促進、現行の保育制度への理解促進、被災地支援などを目的とした事業を展開しています。
  - また、保育現場の実態や課題等を集約し、働きやすい職場環境の実現のため、国に意見を発信しています。
- 
- これらの事業を展開していくために、各種委員会および専門部会が活動を行っています。

[💡 全国保育士会だからこそその強み 💡]

- ☆ 私立公立、施設類型、役職を問わず、全国の保育士等の専門職が集まる組織ネットワークは、全国保育士会ならではの強み！
- ☆ 全国に会員がいるからこそ、全国の課題等を現場の声として国に届けることができる（制度を変える力になる）！
- ☆ 全国のネットワークがあるからこそ、会員同士を支える仕組み（スキャンポ募金等）ができる！
- ☆ 研修会等によって、全国の会員と交流が持てる！



## 2. 全国保育士会の委員の役割 (専門部への参画)



### 【各専門部の主な事業と役割】

各専門部の主な事業と役割をご確認ください。黒字が部会としての事業、オレンジ色が部会の中で、部員のみなさまに担当いただく役割になります。

## 2. 全国保育士会の委員の役割(専門部への参画)①

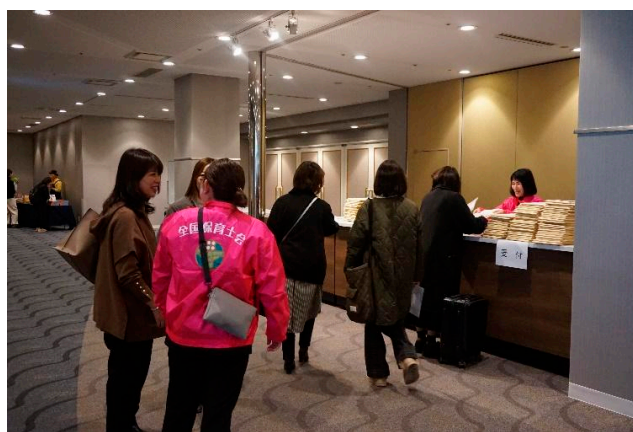


### 【専門部への参画】

- 全国保育士会では、全委員がいずれかの専門部（総務部、制度・保育内容研究部、研修部、広報部）に所属します。
- どの専門部に所属するかは、各ブロックからの推薦により決定します（7ブロックごとに各専門部に所属する人数は全国保育士会であらかじめ算出）。
- 専門部での協議のほか、部員のみなさまには、研修会の運営補助（司会や受付）や、事例の提供、会報執筆候補者の推薦や写真の提供などをお願いしています。
- 取り組みを進めていくために、各専門部会を年に3～4回開催します。
- 専門部会は基本的に、全国保育士会事務局のある東京都霞ヶ関で開催します。
- 専門部会にご出席いただくための交通費は全国保育士会より振り込みます。後日（会議の翌月末）振り込ませていただくため、一旦立て替えていただくをお願いしています。
- 宿泊については、自己手配の場合は14,800円（※東京23区および政令指定都市等の場合）を交通費に加算して振り込みます。事務局が宿泊手配した場合は現物支給となります。



部会の様子



研修会で運営補助（受付）をしていた様子



## 【専門部への参画】

- 専門部の部員構成としては、

担当副会長 1名

部長（常任委員から選出） 1名

副部長（常任委員から選出※） 1名

部員（7ブロックそれぞれからの推薦）10名～11名ほど

計14名ほどによって構成されます。

※4つの専門部に対して常任委員は7名のため、専門部の1つのみ、部員から副部長を選出します。

- 部長・副部長になられた方は、部会事業の統括および部会の進行をご担当いただきます。事業によっては三役（担当副会長・部長・副部長）のみにご担当いただく役割もあります。

（例）研修会の開会あいさつ、司会、講師対応など

- 部会においての代理出席はできませんので、ご注意ください。

初めての方は緊張されるかと思いますが、全国保育士会の会議は和やかなことも多く、全国の方と情報交換ができる良い機会にもなります！



総務部長による部会での  
開会あいさつおよび進行



研修部長による  
研修会での開会あいさつ

## 2. 全国保育士会の委員の役割(専門部への参画) ②



### 【総務部の主な事業と委員の役割】

総務部は組織運営（事業および全体会計）の統括的な役割を担います。食育の関連事業についても所管します。

#### 【総務部の主な事業 】

- ・ 収支等に関する会運営の進捗確認
- ・ 組織強化についての検討（都道府県・指定都市組織等への支援も含む）
- ・ 都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナーの実施
- ・ 永年勤続保育士等への感謝状の贈呈
- ・ ブロック都道府県・指定都市組織への助成事業の実施
- ・ 「活動のしおり」と「会員バッジ」の周知・頒布
- ・ スカンポ募金による保育士等への支援
- ・ 食育の推進（研修会の実施等） 等



#### 【総務部員のお主な役割 】 ※委員にお願いする役割

- 各事業の方向性や組織強化の方策についての意見出し
- 感謝状の候補者リストの確認および贈呈決定
- 都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナー等の企画、運営
- 作成物等のイメージに関する意見出し      etc. . .

（※作成物はその年度の事業によって異なります。）

※総務部担当副会長および総務部部長は、「食育推進委員会運営委員会」を兼任し、

会議への出席と研修会運営を担う。

〔総務部のスケジュール例〕 ※オレンジが主な役割です。

	部会開催	組織強化にかかる検討（スキャンポ募金を含む）	永年勤続保育士等への感謝状	正副会長セミナー	食育推進（担当副会長および部長のみ）
4月	第1回 ↓	組織強化にかかる検討①			
5月	(第1回委員総会)	第1回総会に向けて昨年度の収支決算の確認			
6月					
7月					★食育推進研修会 ・第1回食育推進委員会運営委員会（研修会1日目終了後）
8月	第2回	組織強化にかかる検討②	感謝状贈呈者を部会にて決定	セミナーの構成・プログラム内容について意見出し①	
9月					
10月	第3回	組織強化にかかる検討③	全国教育・保育研究大会にて贈呈（※10月の場合）	セミナーの構成・プログラム内容について意見出し②	
11月			全国教育・保育研究大会にて贈呈（※11月の場合）		
12月		第2回総会に向けて来年度の収支予算の確認		開催要項 発出	・第2回食育推進委員会運営委員会の開催 ⇒研修会の構成・プログラムについて意見出し
1月	第4回 ↓	組織強化にかかる検討④		正副会長セミナーでの役割分担（司会など）決め	
2月	(第2回委員総会)			★正副会長セミナー（総会前日）	開催要項 発出
3月			贈呈者推薦（組織事務局を介して）		

※スケジュールの一例です。

事業進捗等によっても部会の内容・開催日程等に変動あり。

## 2. 全国保育士会の委員の役割(専門部への参画) ②



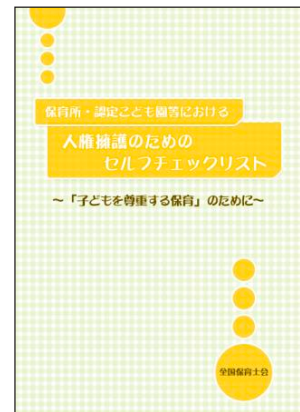
### 【制度・保育内容研究部の主な事業と委員の役割】

制度・保育内容研究部は保育制度等を踏まえた保育内容等について検討を行い、質の向上のための発信を行う。

#### 【制度・保育内容研究部会の主な事業 】

- ・ 保育制度改革等への対応
- ・ 保育士・保育教諭の専門性の向上に向けた検討
- ・ 子どもの人権擁護のための対応

⇒ これらを会員に発信するためのパンフレット等の作成 等



(※過去の作成物一例)



#### 【制度・保育内容研究部員の主なお役割 】 ※委員にお願いする役割

- 制度改革などに対する課題等の意見出し
- 保育士・保育教諭等の専門性の向上に向けた意見出し
- 子どもの人権擁護に向けた意見出し
- ⇒ これらの内容を発信するためのパンフレット等（作成物等）の内容に関する意見出し および 事例提供
- 作成物等の周知 etc. . .

(※上記の内容はその年度の事業によって異なります。)

〔制度・保育内容研究部のスケジュール例〕 ※オレンジが主な役割です。

	部会開催	制度改革等への対応	質の向上および人権擁護のための対応（パンフレット等の作成）	作成物等の周知
4月				
5月	(第1回 委員総会)			
6月				
7月	第1回	制度改革等に対する 課題等の意見出し (指針・要領等への 意見)	「性教育パンフレット 第2弾」の作成に向けて 趣旨の確認・協議	
8月		※部員から 意見集約		
9月				研修会や 会議等での 周知・配布
10月	第2回	制度改革等に対する 課題等の意見出し	「性教育パンフレット 第2弾」の構成案および 事例分担について協議	
11月			※委員からの事 例提供・集約	
12月				
1月	第3回	制度改革等に対する 課題等の意見出し	「性教育パンフレット 第2弾」の構成案および 事例紹介について最終確 認	
2月	(第2回 委員総会)		※パンフレット 作成作業開始	
3月				

※スケジュールの一例です。

事業進捗や制度対応等によっても部会の内容・開催日程等に変動あり。

## 2. 全国保育士会の委員の役割(専門部への参画) ②



### 【研修部の主な事業と委員の役割】

研修部は「保育士・保育教諭の研修体系」に基づく研修の企画・運営、研修事業に係る助成事業を担当しています。

#### 【研修部の主な事業 】

- ・研修体系に基づく、専門性の向上に寄与する研修の企画・運営
  - ★保育スーパーバイザー養成研修会
  - ★主任保育士・主幹保育教諭特別講座
  - ★全国保育士研修会
- ・保育実践研究の推進と支援(学会発表助成) 等



#### 【研修部員の主なお役割 】 ※委員にお願いする役割

- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座(通年講座)
  - ・研修内容等についての意見出し
  - ・研修会の運営(司会、倫理綱領唱和等)
- 保育スーパーバイザー養成研修会(例年8月頃に開催)
  - ・研修企画内容等への意見出し
  - ・研修会の当日運営(司会、倫理綱領唱和等)
- 全国保育士研修会(例年1月～2月頃に開催)
  - ・研修企画内容等への意見出し
  - ・研修会の当日運営(司会、受付、会場案内等)
- 学会発表助成
  - ・申請者の確認、助成可否の決定 etc. . .

〔研修部のスケジュール例〕 ※オレンジが主な役割です。

	部会開催	保育スーパーバイザー養成研修会	全国保育士研修会	主任保育士・主幹保育教諭特別講座	学会発表助成
4月					
5月	(第1回委員総会)	開催要項発出		修了式(※研修部三役必須) ※前年度受講者 修了論文配布	募集要項発出
6月				★前期集中講義 (3日間)	
7月	第1回	役割分担決め (司会等)  申込締切	開催要項骨子案決定	★WEB講義  役割分担決め(司会等)  レポート提出	
8月		★保育スーパーバイザー養成研修会		レポート提出	
9月				★後期集中講義 (3日間) レポート提出	
10月	第2回	終了後アンケートの報告  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">次年度プログラム案および講師案アンケート回答</div> ↓	開催要項発出	次年度の内容等の確認  レポート提出	
11月				次年度募集チラシ発出	
12月	第3回	次年度のプログラム内容・講師の検討	役割分担決め(司会、受付等)	次年度講座での役割分担決め	申込締切(12月31日)
1月	第4回 (全国保育士研修会1日目終了後に開催)	→講師依頼	★全国保育士研修会  次年度のプログラム内容・講師の検討 →講師依頼	次年度開催要項発出	審議・助成者決定
2月	(第2回委員総会)			修了論文提出締切	
3月					助成金振込

※スケジュールの一例です。  
事業進捗等によって部会の内容・開催日程等に変動あり。

## 2. 全国保育士会の委員の役割(専門部への参画) ②



### 【広報部の主な事業と委員の役割】

広報部は保育士会の動向発信および保育の魅力、専門性の発信などの役割を担います。

#### 【広報部の主な事業 】

- ・保育士会だより作成(年6回)
- ・保育の専門性・魅力の発信動画(#すかんぽムービー、Instagram)の発信
- ・SNS(X、Instagram 等)の発信 ※Instagramは魅力発信も兼ねる
- ・「命を育み、学ぶ意欲を育てます」ポスターの作成
- ・ホームページの更新 等



#### 【広報部員の主なお役割 】 ※委員にお願いする役割

##### ○保育士会だより

- ・特集および連載の企画
- ・表紙写真のご提供、ならびに「ほのぼの」・「おすすめBOOK」の執筆

##### ○魅力発信動画(#すかんぽムービー、Instagram)

- ・SNSも含めた企画に関する意見出し
- ・各部員の所属園での撮影へのご協力

##### ○SNS(Instagram) ※Xは研修会や会議等の報告を事務局が投稿しています。

- ・SNS企画に関する意見出しならびに動画や事例のご提供

##### ○「命を育み、学ぶ意欲を育てます。」ポスター

- ・PRポスターに使用する写真のご提供および写真候補の選定 etc. . .

## [広報部のスケジュール例] ※オレンジが主な役割です。


	部会 開催	保育士会だより	魅力発信動画 ※予定	SNS (Instagram)	「私たちは、命を 育み、学ぶ意欲を 育てます」ポス ター
4月		5月号校正		担当者が動画・ 事例の提供 (随時)	
5月	(第1回 委員総会)	7月号表紙、ほのぼの・お すすめBOOKご提供(担 当部員)			
6月		7月号校正 紙面確認(表紙・ほの ぼの・おすすめBOOK)			広報部員より 写真募集
7月	第1回	特集テーマ 検討 →依頼	動画テーマ・撮影 園(担当者)の決 定	部会で担当 が決定した うえで動 画・事例を ご提供いた だく	
8月		9月号校正	動画構成・撮影 ・編集等①		広報部員からの 写真締切
9月					写真決定 (常任委員会にて決 定)
10月	第2回	11月号校正 ・大会分科会記録係分担 ・次年度台割協議			ポスター貼出依頼
11月		全国教育・保育研究大会 分科会記録	動画構成・撮影 ・編集等② 動画アップ①		ポスター貼出 (保育士の日11月 29日目標)
12月	第3回	大会分科会記録締切 ・次年度特集テーマ・執 筆者検討→依頼 ・次年度表紙、ほのぼの・ おすすめBOOK 担当者 決め			ナウトピックス12月 号にて紹介
1月		1月号校正 (※大会特集号として2 月に発行するため)	動画構成・撮影 ・編集等③ 動画アップ②		
2月	(第2回 委員総会)				
3月			動画アップ③		

※スケジュールの一例です。

事業進捗等によって部会の内容・開催日程等に変動あり。



### 3. 全国保育士会の取り組み



※P27～以降のオレンジ色の箇所は事務的な手続きになります。  
委員もしくは都道府県・指定都市保育士会事務局での実施をお願いします。

### 3. 全国保育士会の取り組み ①



#### 【保育士会活動のしおり】

- 全国保育士会では、全国保育士会のあゆみや事業計画、会則、発行資料一覧、委員名簿などを掲載した「保育士会活動のしおり」を毎年度8月頃に発行しています。
- 発行にあたっては、委員名簿等に誤りがないかのご確認を、都道府県・指定都市保育士会事務局宛てに、6月末を目途にお願いしています。
- また、「保育士会活動のしおり」は、ご地元でご活用いただきたく、実費での有償頒布も行っています（価格は部数で変動。およそ1部500円）。
- 有償頒布部数の確認は、名簿等に誤りがないかの確認をお願いする6月末に同時に行います。

#### 【「保育士会活動のしおり」を活用した事例】

- ある都道府県・指定都市保育士会では、「保育士会活動のしおり」を購入し、会員に配付しています。
- 「保育士会活動のしおり」には、全国保育士会のあゆみや、何を目的としてどのような取り組みを行っているのかが掲載されています。そのため、会員が持っていることで、保育士会に関する説明を行ったときに、スムーズに理解が深まっているとのことでした。
- ぜひ、みなさまのご地元でも「保育士会活動のしおり」をご活用ください。



### 3. 全国保育士会の取り組み ②

#### 【会員名簿の作成】

- 全国保育士会では、保育に携わるすべての専門職の組織であることの証として、会員名簿を作成しています。
- 全国保育士会では、全国の会員の力を結集することで、国への働きかけや国の会議で現場の状況を発信することが可能になっており、その根拠となるものが会員名簿です。
- また、会員名簿は、会費や感謝状贈呈者決定の根拠、「保育士会だより」の発送にも使用します。
- 会員名簿は、毎年度、各都道府県・指定都市保育士会に作成を依頼しています（前年度末に依頼／締切7月上旬）。
- 大まかな流れは下記のとおりです。詳細は依頼文書をご確認ください（負担軽減を図るため、令和5年度から名簿に記載する項目を減らしています）。

#### 【会員名簿 更新の流れ】

- ① 全国保育士会から都道府県・指定都市保育士会に名簿作成を依頼。
- ② 都道府県・指定都市保育士会において、「会員名簿」「会員数報告書」を作成。
- ③ 全国保育士会に送信（「会員名簿」はエクセルファイル、「会員数報告書」はワードファイルもしくはPDFファイル）。
- ④ 全国保育士会において、会員名簿に記載の会員数と、会員数報告書の数が一致していることを確認。

- 依頼時に同封する「会員名簿のフォーマット」や、「会員名簿更新マニュアル」を全国保育士会ホームページにも掲載しています。



### 3. 全国保育士会の取り組み ③

#### 【会費請求】

- 提出いただいた「会員名簿」に基づき、8月中旬ごろに会費を請求します。
- 会費請求書は、提出いただいた「会員名簿」で確認した会員数に基づき、都道府県・指定都市保育士会宛てにお送りします。
- 会費を一定の期限内に全額納入いただくことで、本会から組織強化費として会費納入額の一部を還元しています。

会費納入期日	納入額	組織強化費助成額	助成期日 (本会からのお振込)
その年度の9月末日まで	会費全額納入(※)	納入額の <u>10%</u> の額	その年度の11月末日
	納入額が本会請求額を下回っており、かつ名簿未提出	納入額の <u>5%</u> の額	
その年度の12月末日まで	会費全額納入(※)	納入額の <u>8%</u> の額	その年度の1月末日
	納入額が本会請求額を下回っており、かつ名簿未提出	納入額の <u>3%</u> の額	
その年度の1月以降に納入いただいた場合は、納入額にかかわらず、組織強化費の助成なし			

- 年度途中で入会された場合も、会費全額(600円)の納入をお願いしています。
- 一度納入いただいた会費はお戻しできません。

【メモ】



### 3. 全国保育士会の取り組み ④

#### 【感謝状贈呈候補者の推薦】

- 全国保育士会では、永きにわたり保育の現場に勤務されている会員に感謝の意をあらわすため、感謝状の贈呈を行っています。
- 感謝状贈呈候補者は、毎年度、各都道府県・指定都市保育士会に推薦を依頼しています（前年度末に依頼／締切7月）。
- 推薦いただいたあと、本会総務部会の審査により、感謝状贈呈者を決定し、「受賞決定通知」を都道府県・指定都市保育士会にお送りします。
- その際、全受賞者分の「受賞にかかる確認票」※を同封しますので、各受賞者に「受賞にかかる確認票」をお送りください。
- 各受賞者からの返信については、直接全国保育士会（委託業者）にお送りいただくようご案内しています。
- 各受賞者からの「受賞に係る確認票」の返信に基づき、「感謝状」「感謝状受賞者名簿」を作成し、全国大会で贈呈します。
- 全国大会に参加されない受賞者には、都道府県・指定都市保育士会会長による伝達贈呈をお願いします。
- 推薦依頼時に同封する「感謝状贈呈 推薦者一覧」様式（エクセルファイル）は全国保育士会ホームページにも掲載しています。

※ 「受賞にかかる確認票」で確認する内容

- ・ 受賞者の氏名、施設名、職名に誤りがないか
- ・ 「感謝状受賞者名簿」へ掲載してもよいか
- ・ 全国教育・保育研究大会での受取を希望するか



表彰状（右）と表彰状のホルダー（左）

### 3. 全国保育士会の取り組み ⑤



#### 【会員バッジの頒布】

会員バッジの頒布についてはこちら（会員専用ページ）



- 全国保育士会では、保育と子育て支援にかかわる専門職の目印として「会員バッジ」を頒布しています。
- 会員バッジの頒布方法は下記の4種類です。

- |  |
|--|
| (1)一斉頒布<br>(2)全国保育士会ホームページによる会員への随時頒布<br>(3)同ホームページによる都道府県・指定都市保育士会への随時頒布<br>(4)研修会等での頒布について |
|--|

- (1)の一斉頒布は、都道府県・指定都市保育士会から必要個数を取りまとめてお申し込みいただく方法です。
- 一斉頒布は1年に2回ご案内します（第1次：5月上旬案内→7月末申込締切、第2次：10月下旬案内→1月上旬申込締切）
- 一斉頒布でお申し込みされた場合、送料がかかりません（こちらから都道府県・指定都市保育士会に一括してお送りすることも可能ですし、こちらから申し込みされた各会員に個別にお送りすることも可能です。一斉頒布の場合はいずれも送料はかかりません）。
- ぜひ専門職の目印としてご活用いただくとともに、一斉頒布をご活用ください。





### 3. 全国保育士会の取り組み ⑥

#### 【「保育活動専門員」認定制度の周知】

- 全国保育士会では、全国保育協議会と協働して、保育所・認定こども園の長や保育士・保育教諭等として、所定の研修等の受講により、必要な知識・専門技術などを継続的に習得している方を「保育活動専門員」として認定しています。
- 「保育活動専門員」を持っていることで、「継続的に自己研さんを積んでいる」証明になるため、自信をもって現場や地域の活動に取り組み、保護者や地域の安心感につながります。現在、2,000人を超える認定者を輩出しています。
- 研修に参加し、研修ポイントを1,000ポイント取得のうえ※、認定されると、「認定カード」のほかに、「個人用認定証」「施設掲示用認定証」が発行されます。認定制度における要件や、その他詳細な情報については全国保育協議会HPをご参照ください。 ※そのほかの要件もあり

認定制度についてはこちら（全国保育協議HP）



認定カード



※各研修会要項に上記のマークがあれば要チェック！



個人用認定証



施設掲示用認定証

### 3. 全国保育士会の取り組み ⑦



#### 【全国教育・保育研究大会】（2日間）



- 保育を取り巻く状況が大きく変化していることも踏まえ、全国大会の役割をこれまで以上に発揮すべく、令和7年度から全国保育士会と全国保育協議会の全国大会を一本化し、「全国教育・保育研究大会」として開催しています。
- 全国保育士会がこれまで開催してきた、「全国の保育関係者が集い、保育者一人ひとりが知識を高めるとともに、保育の研究を深めていくこと」を目的とした研究大会の理念は引き続き継承しています。
- 全国大会では「感謝状受賞者」に対し「感謝状」の贈呈も行います（「感謝状」については21ページ参照）。
- 全国大会前日には、委員連絡会議および委員懇親会が開催されます（12ページ参照）

#### 【全国保育士会 研究紀要】



※発表者は200ポイント

- 全国保育士会では、子どもの最善の利益を保障するためには、保育に携わる専門職自らの専門性を高めることが必要と考えています。
- 専門性を高めるため、1年にわたる学識者による指導のもとで、保育者が実践研究を行い、論文にまとめることで、「研究紀要」を発行しています。
- 「研究紀要」として発行された実践研究は、「全国教育・保育研究大会」で発表を行います。発表を行うことで、その成果の共有と各地域における保育実践の発展を図っています。
- 「研究紀要」の発表者は、ブロックごとに各都道府県・指定都市保育士会から推薦いただき、毎年7月末に翌年度の発表者を常任委員から全国保育士会に推薦いただきます（ご依頼は6月頃）。
- その後「全国大会」において、指導講師と顔合わせを行い、研究を開始します。おおむね1年間の研究を経て、全国大会で発表を行います。

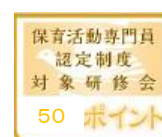


### 3. 全国保育士会の取り組み⑧

- 発表終了後、発表者を選出した都道府県・指定都市保育士会宛てに「研究奨励費」を全国保育士会から振り込みます（10万円）。
- 「研究奨励費」の使用 방법에制限はありませんので、発表者の旅費や指導講師を地元で招聘した際の旅費、備品の購入など、研究・発表に関わるあらゆる用途にお使いいただけます。
- 発表者は、1年にわたる研究のなかで悩むことも多いと思います。「研究奨励費」を活用できることも含め、都道府県・指定都市保育士会としても、発表者のフォローをお願いします。

#### 【フリー発表分科会（旧：特別分科会）】

※大会一本化により名称変更



※発表者は  
50ポイント

- 「全国大会」では「研究紀要」の発表のほかに、会員自らが主体的に発表する「フリー発表分科会」も設けています。
- 「フリー発表分科会」は、自らの実践に対し全国の仲間から意見をもらい、意見交換を行うことで保育の質を向上させる場としています。
- 発表申込は、「発表者→全国保育士会（全国保育協議会）」となります。



全国大会1日目（全体会）の様子



全国大会2日目（分科会）の様子

### 3. 全国保育士会の取り組み ⑨



#### 【主任保育士・主幹保育教諭特別講座】（通年）

保育活動専門員  
認定制度  
対象研修会  
1000ポイント

- 全国保育士会では、保育所・認定こども園の中核を担う主任保育士・主幹保育教諭の専門性の向上が、保育の質に直結すると考え、本特別講座を30年以上実施しています。
- 本特別講座は、1年間にわたる講座、集中講義での講義受講、ゼミを通じた仲間との交流、ゼミ講師の指導のもとでの修了論文の作成などを通して、保育のリーダーとしての高度な専門性と指導性を系統的な学習により修得します。
- これまでの修了生は2,000人を超え、修了生は主任保育士・主幹保育教諭としての業務にあたるだけでなく、幅広く活躍しています。
- **本特別講座の申込は、都道府県・指定都市保育士会の推薦を経て行われますので、申込が届きましたら、ご確認のうえ、全国保育士会にお送りください。**



講義の様子



ゼミの様子

#### 【保育スーパーバイザー研修会】（2日間）

保育活動専門員  
認定制度  
対象研修会  
200ポイント

- 「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」を実施するなかで「リカレント研修」など継続的な学びの場が必要であるという声を受け、開催しています。
- 本研修会では、主に「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」の修了生を対象に、「専門職集団におけるスーパーバイザーに求められる知識・技術」、「子育て支援などに必要なソーシャルワーク等のスキル」などを学ぶことを目的としています。
- 例年8月頃に開催しています  
(5月末頃に開催要項をご案内します)



グループワークの様子

### 3. 全国保育士会の取り組み ⑩



#### 【全国保育士研修会】（2日間）



- 本研修会は、主任保育士・主幹保育教諭等のリーダー的職員、次代のリーダーとして期待する職員等の知識・技術、専門性の向上を図ることを目的に開催しています。
- 1日目には全体会で、2日目には4つのコースに分かれての分科会で知識・技術を深めます。
- 原則として、全国からのアクセスが良好な場所で開催しています。
- 例年1～2月に開催しています。  
（11月頃に開催要項をご案内します）



コース別分科会の様子

#### 【食育推進研修会】（2日間）



※参集参加の場合



※アーカイブ配信  
視聴の場合

- 全国保育士会では、乳幼児期の食事は子どもたちが健康でいきいきとした生活を送るための基礎となるものであり、その後の心身の成長にも大きな影響を与えるものと考え、食育を推進しています。
- 本研修会では、子どもの発達段階にそった食育のあり方や、食育計画をもとにした食育実践などを学び、保育所・認定こども園等における食育の意義や役割を考えます。
- 例年、本研修会には、保育士・保育教諭だけでなく、栄養士、調理員の方にも多くご参加いただいています。
- 例年7～8月に開催しています。  
（3月頃に開催要項をご案内します）。



グループワークの共有の様子

### 3. 全国保育士会の取り組み ⑪



#### 【都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナー】

- 本セミナーは、都道府県・指定都市保育士会の正副会長が一同に会し、保育に関する国の制度動向や全国保育士会の取り組みについて理解を深めるとともに、保育士会の組織基盤の強化や保育者の資質向上等に関するグループワークを通して、保育士会組織を充実・強化させることを目的に開催しています。
- 2月に開催される第2回委員総会の前日から2日間の日程で開催しています。
- 終了後に委員総会が開催されるため、本セミナーに参加した都道府県・指定都市保育士会の副会長がオブザーバーとして委員総会に出席する都道府県・指定都市組織もあります。



グループワークの共有の様子

#### 【学会発表助成】

- 全国保育士会では、子どもの最善の利益を保障するためには、保育に携わる専門職自らの専門性を高めることが必要と考えています。
- 専門性を高めるため、専門職として自ら研究することで、「保育実践の理論化、その理論に基づく実践の向上、さらなる理論化」という流れを形成することができます。
- そこで、会員の自主的研究を支援するために、子ども家庭福祉に係るさまざまな学会において発表し、専門性の向上に貢献する会員に対し、学会発表に関する経費の一部を助成しています（5万円）。
- 詳細は、毎年4月頃にご案内している実施要項をご確認ください。

### 3. 全国保育士会の取り組み ⑫



#### 【ブロック保育士会会長会議・リーダーセミナー】

- 各都道府県・指定都市保育士会において、保育をめぐる課題等への対応や保育士会活動の活性化について協議いただくことを目的に、「ブロック保育士会会長会議」、「ブロック保育士会リーダーセミナー」を開催していただいています。
- ブロック内の仲間との情報共有や懇親などが行われています。
- また、「ブロック保育士会会長会議」に全国保育士会正副会長が出席し、基調報告の実施（ブロック大会）および積極的な情報共有や意見交換も行っています。  
※夏のブロック大会以降の基調報告は常任委員が行います。
- 開催時期等の詳細は、常任委員にお問い合わせください。
- また、全国保育士会では、「ブロック保育士会会長会議」「ブロック保育士会リーダーセミナー」に対し、助成を行っています（助成の申請、報告等は常任委員から行われます）。

#### 【全国保育士会が「処遇改善等加算『区分3』（旧 処遇改善等加算Ⅱ）にかかる認定研修実施主体」として認定されている都道府県（認定こども園に限る）】

- 全国保育士会では、令和5年度より都道府県保育士会からの申請※に基づき、都道府県庁に対し「処遇改善等加算『区分3』（旧 処遇改善等加算Ⅱ）にかかる認定研修実施主体」の申請を行っています。（※指定都市がある都道府県は、指定都市保育士会と調整のうえ申請）
- 都道府県が「処遇改善等加算『区分3』（旧 処遇改善等加算Ⅱ）にかかる認定研修実施主体」として、全国保育士会を認定した都道府県の「認定こども園」においては、全国保育士会が実施する研修を受講した時間を、認定研修の修了すべき研修時間のなかに積算することができます。
- なお、この取り扱いは、「認定こども園に限り」対象となります。

認定を受けている都道府県はこちら



### 3. 全国保育士会の取り組み ⑬



詳細はこちら



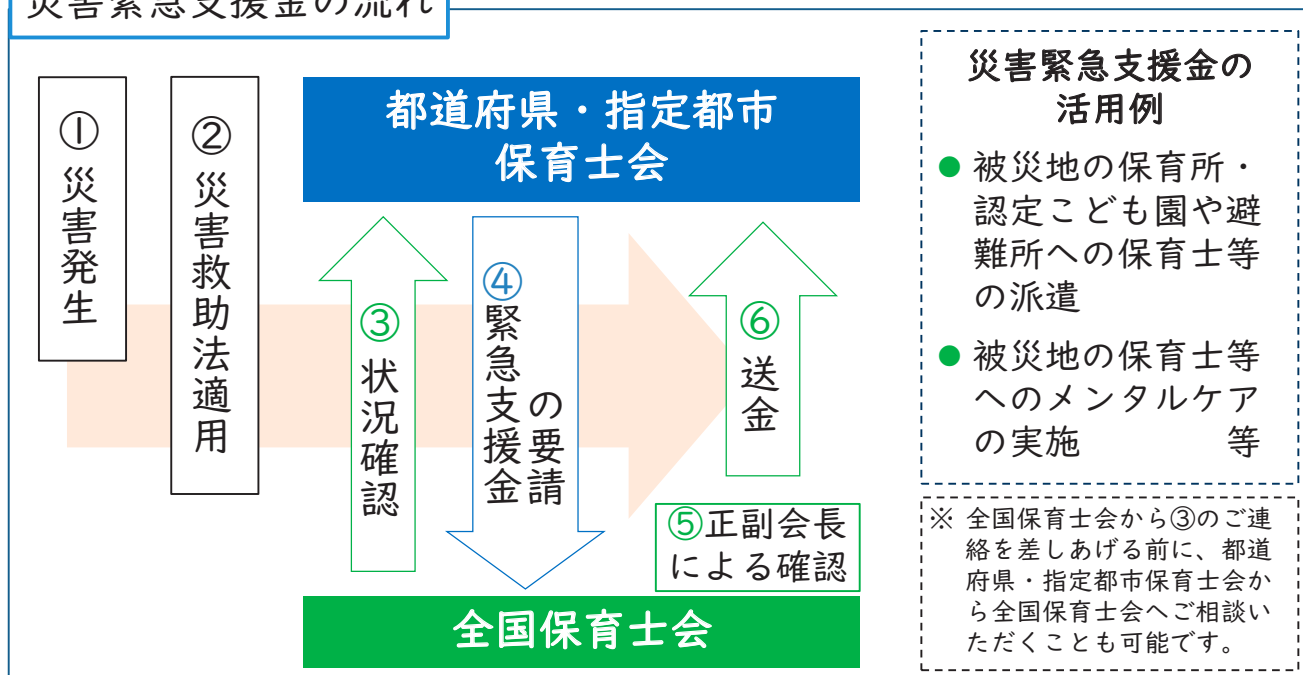
#### 【スカンポ募金】

- 全国保育士会は、東日本大震災被災地での保育士会活動を支援することを目的に「東日本大震災被災地保育士会支援募金」を創設し、被災地の保育士会の活動を応援しました。
- 平成28年熊本地震発災に際し、他の大規模災害への支援もできるよう「**全国保育士会被災地支援スカンポ募金**」と名称を変更しました。そのうえで、あらためて会員の募金を呼びかけ、被災した地域の保育士会の運営を支援するとともに、子どもの育ちを支える仲間を支援するための取り組みを実施しています。
- 「スカンポ募金」では下記の2つの支援を実施しています。

#### ①災害緊急支援金

- 「災害救助法」が適用された自治体のある都道府県・指定都市で、支援の必要が確認された組織に対し、緊急に必要とされる対応に充てる費用を送金します。
- 「災害救助法」が適用された場合に、全国保育士会から、該当の都道府県・指定都市保育士会に、支援の必要性について確認の連絡をします。

#### 災害緊急支援金の流れ





## ②全国保育士会被災地支援事業

- 令和2年7月豪雨（熊本県）、令和6年能登半島地震など、過去①災害緊急支援金の支援を受けた都道府県・指定都市を対象に、助成事業を実施します。
- 対象となる組織に対し、6月頃に支援事業のご案内をお送りします。
- 令和7年度から対象となる県・市の申請期限を限定することとしています。

## 【全国保育士会ブルゾン・のぼり】

- 大規模災害時は、多くの支援者が被災地で活動を行います。
- 全国保育士会では、被災地支援活動の際に関係者であることがすぐに識別できるように、スキャンマークがプリントされたブルゾンを共通のユニフォームとして着用できるように常備しています。
- また、同じくスキャンマークがプリントされたのぼりも常備しています。
- 被災地支援活動のみならず、研修会運営等でもご活用いただいている事例もあります。のぼりは、各組織での活動や研修会で被災地募金活動を行う際の分かりやすい目印としてご活用いただけます。
- 貸出可能ですので、ご活用を希望の際は全国保育士会事務局へご連絡ください。



このブルゾン・のぼりは、平成28年熊本地震の支援に際し、九州ブロック保育士会より「今後の被災地支援活動等に活用してほしい」と寄贈いただいたものです。

ブルゾンはMサイズとLサイズがあります（写真で着用しているのはMサイズ）

のぼりは、高さ約180cm、幅約45cmです。



### 3. 全国保育士会の取り組み ⑭



#### 【保育士会だより】

バックナンバーはこちら(会員専用ページ)



- 「保育士会だより」は、全国保育士会の機関誌です（奇数月発行）。
- 全国保育士会の情報を、直接会員に届けることができるものであり、保育に活かすことができる特集や連載を通じて、保育の質の向上をめざしています。
- 「保育士会だより」特集や連載の企画内容は、広報部で協議して決定しています。
- また、「保育士会だより」の表紙写真や「おすすめBOOK」は広報部員にご協力いただいています。
- 「保育士会だより」1月号は、全国大会特集号になります。広報部員に作成いただいた分科会の記録を掲載します。（※令和7年度からは、大会一本化に伴い、全国保育協議会の会報「ぜんほきょう」との合併号として作成します。）



#### [保育士会だよりの発送]

- 「保育士会だより」は、ご提出いただいた会員名簿をもとに、全国保育士会から会員が所属する施設（園）ごとにその施設の会員数分を送付します。
- 令和7年度からペーパーレス化の一環として、年4回（全6回中）をデジタル形式での提供とし、全国保育士会HP「会員専用ページ」からダウンロードいただく形になります。（5月号および1月号が紙媒体での提供予定）
- ただし、5月号は、会員名簿提出締切日前に発送を完了するため、前年度の名簿により送付します。
- そのため、新しく会員になられた方への配付用として、都道府県・指定都市保育士会に予備分をお送りしています（必要部数は年度当初に確認します）。
- なお、5月号は4月の第1週までに会員名簿の提出がある場合は、新しい会員名簿をもとに送付することが可能です。



### 3. 全国保育士会の取り組み⑬

#### 【保育の専門性・魅力の発信】

- 「保育の専門性・魅力発信動画」は、保育現場や保育の内容を発信します。
- 保育者のモチベーションアップや新規会員の加入促進を目的に作成しています。
- 企画内容は、広報部で協議して決定しています。
- また、動画撮影については映像業者とともにおこない、広報部員等に撮影現場の提供（ご地元の園等）にご協力いただいています。

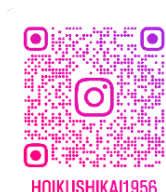
〔これまで作成した動画〕

【全国保育士会YouTubeチャンネル】



【Instagram公式アカウント】

【X 公式アカウント】



### 3. 全国保育士会の取り組み ⑬

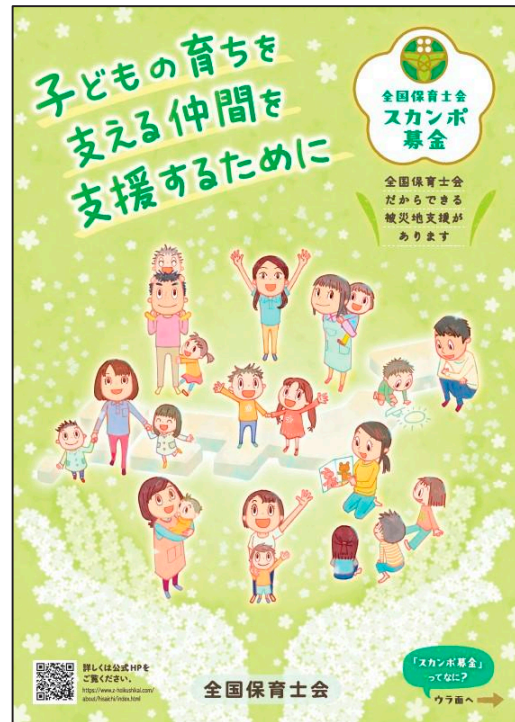


#### 【全国保育士会の成果物】

- 全国保育士会ではこれまでの活動によって、保育の現場に活かせるさまざまな成果物を作成しています。ホームページからダウンロードや購入することができますので、ぜひご活用ください。



子どもの最善の利益を守るために  
保育専門職が身につけたい  
ソーシャルワークの基本的な知識・技術等



スキャンポ募金チラシ

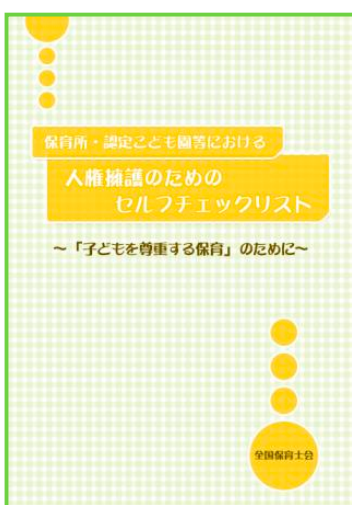


# 【全国保育士会の成果物】

ダウンロードはこちら



パンフレット  
養護と教育が一体となった保育とは



人権擁護のための  
セルフチェックリスト



これって虐待？  
(児童虐待防止研修用ワークブック)



子どもの育ちを支える食



パンフレット  
食べることは生きること



パンフレット  
子どもの育ちの連続性を  
確保するために



ダウンロードはこちら



パンフレット  
保育のなかの食育



パンフレット  
園と家庭がつながる食育



パンフレット  
地域でつながる食育



パンフレット  
保育士・保育教諭として、  
子どもの貧困問題を考える



医療的ケアを必要とする  
子どもの保育実践事例集



保育を高める  
実践研究の手引き



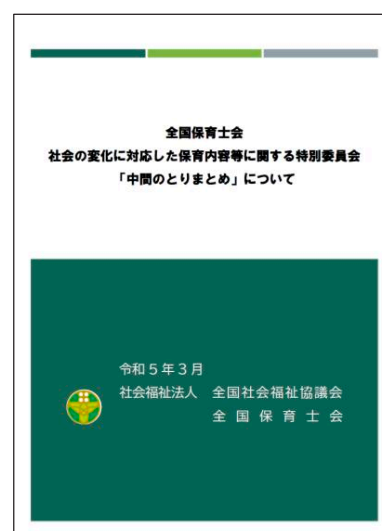
ダウンロードはこちら



「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性



東日本大震災被災地における子どもの育ち事例集



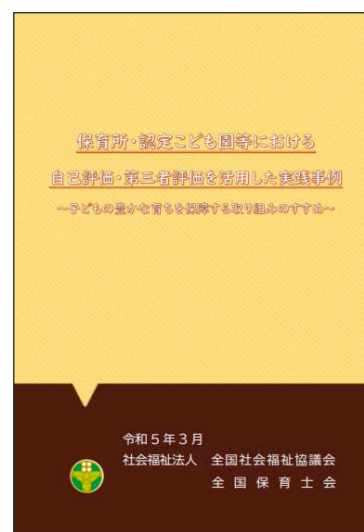
社会の変化に対応した保育内容等に関する特別委員会「中間のとりまとめ」



全国保育士会リーフレット



倫理綱領学習シート



保育所・認定こども園等における自己評価・第三者評価を活用した実践事例



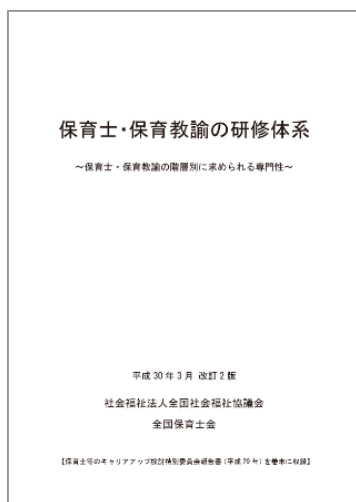
購入のお申込みはこちら



## 〔有償頒布〕



研究紀要（毎年発行）



保育士・保育教諭の研修体系



保育実践における  
研究論文集



養護と教育が  
一体となった保育の言語化  
(ダウンロードも可能です)



研修用ワークブック  
養護と教育が一体となった保育  
(ダウンロードも可能です)



倫理綱領（携帯版）

全国保育士会の委員の交代にあたっては、

- 本マニュアルをご活用いただき、全国保育士会の活動の概要や、委員の役割等について引継ぎをお願いします。
- 引継ぎにあたっては、以下の資料等もご活用ください。
  - ① 保育士会活動のしおり(例年8月下旬に発送しています)
  - ② 全国保育士会リーフレット(全国保育士会HP掲載しています)
  - ③ 全国保育士会の紹介動画(以下のURLに掲載しています)※随時更新

<https://www.z-hoikushikai.com/introduction/>



### 全国保育士会事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会児童福祉部内

TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509



HP



YouTube



X



Instagram

「全国保育士会委員マニュアル」(令和8年5月)



## 全国保育士会 食育推進ビジョン

### 【前文】

「食育」は、身近な大人や他の子どもたちとの関わりの中で食事をおいしく楽しく食べることを通じて、子どもたちが生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を育むことを目的としています。

全国保育士会では、全国保育士会倫理綱領と保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にのっとり、会員が中心となり、保育に携わる全ての職員が「食育」に関する共通理解のもと一体的に推進するための指標として、ここに「全国保育士会 食育推進ビジョン」を策定し、さらなる「食育」をすすめます。

#### 1. 保育実践と一体となった食育の推進に取り組みます。

食育は子どもたちの成長・発達を育むなかで必要不可欠なものであり、保育所や認定こども園等における日々の生活の中で保育と一体的に取り組みます。

#### 2. 子どもの育ちを保障する食事の提供体制・環境を堅持した食育を推進していきます。

子どもたちにとって身近な存在である職員が、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供し、子どもたちが作り手の顔を思い浮かべながら、おいしく楽しく食べることができる環境を守ります。また、子どもたちの食への関心が高まるよう、五感を通じて食とふれ合える機会をもてるよう努めます。

#### 3. 食育の推進は家庭との協働によりすすめます。

子どもたちの生活や食事に関する情報を家庭と共有し、相談に応じるなど望ましい食生活について共に考え、家庭における食育を支援します。

#### 4. 施設全体で連携し、食育の推進に取り組みます。

保育に携わる全ての職員が、保育所や認定こども園等で行う食育について共通の理解をもち、年齢に合わせた計画の目標を共有し、互いの専門性を活かしながら連携・協力して取り組みます。

#### 5. 地域の子育て家庭への理解をすすめ、関係機関と連携・協力をして食育の推進に取り組みます。

在宅の子育て家庭の乳幼児の食に関する相談に応じるなど、専門性を活かした助言や支援を行います。また、地域の保健医療機関等と必要な情報を共有し、地域全体で連携して食育に取り組みます。



スカンポ—————  
それは愛情の花  
可憐でたくましい

私たち保育者は根強く手つなぎをして  
子どもたちのしあわせを守りましょう。  
シンボルマークはスカンポの花を  
デザインしたものです。

全国保育士会